

続・津波における「引き波の恐怖」

— 明治三陸津波1周年後の岩手県「海嘯始末ニ付申報」について —

山下 文男*

More on fears of the backwash of tsunamis

— From the document on Meiji Sanriku Tsunami dated its first anniversary by the Iwate prefecture —

Fumio YAMASHITA

§ 1. はじめに

本研究会の第 19 回発表会(立山大会)において「津波における『引き波の恐怖』』というタイトルの下に、昭和三陸津波と以後における津波の際の死者数と行方不明者数の比率を示し、津波の恐ろしい特徴の一つとして、「溺死者が引き波の激流に巻き込まれて海に運ばれることによる行方不明者が非常に多い」ことを指摘、報告した(山下,2002)。即ち、昭和三陸津波(1933)では溺死者中の 50.3%, チリ津波(1960)では 17.0%, 昭和東南海地震(1944)では 10.0%, 昭和南海地震(1946)では 27.5%, 北海道南西沖地震津波(1993)では 12%が行方不明のままになっている。

なおその際、明治三陸津波については「区別を示す資料・文献が存在しない」が「多分、後の昭和の津波以上に、引き波によって海に運ばれた者が多かった」はずだとの推測と、津波地震による津波に不意打ちされた当時の混乱した状況についてだけ述べておいた。が、その後、明治三陸津波の際の遺体の行方などを示す貴重な資料が公刊されていることが分かったので、ここにその概要を紹介し、前回の論考を補足しておきたい。

岩手古文書研究会(1999)が解読刊行した『明治三陸大海嘯関係文書』の中に収録されているもので、岩手県当局が、明治三陸津波の 1 周年に当たり、即ち 1897(明治 30)年 6 月 15 日付けで、知事名により、政府・内務大臣に提出すべく準備した『海嘯始末ニ付申報』という文書がそれである。

当時の状況から始末に至るかなりの長文だが、ここでは、前文と被災直後の状況、被害の概況、更には死体処理に関する記述を中心に原文を紹介しておく

(史料 1)。

§ 2. 『海嘯始末ニ付申報』

まず、史料 1 で示されている被害数の内容を検討すると、津波の 1 ヶ月後の 7 月 10 日付の報告や 7 月 27 日の県議会における県知事の報告で示されていた被害数値と変わりがなく、それが再確認されたかたちになっている。

注目されるのは、衛生上の注意点など、死体処理に当たって県当局が発した訓令の内容と、それによる火葬と埋葬の内訳が明らかにされ、更には、その数を合算した死体収容数と死亡数を比較すると、なおかつ「数千ノ不足」があり、これらの多くは、海底に深く沈んだり、または遠く太平洋に押し流されたものであろうと推測されていることである。

史料 1 に示されている数値を一覧表にすると表 1 のようになる。

要するに、明治の三陸津波の際、岩手県では、死者総数 1 万 8158 人中、1 万 0220 人の死体を収容し、火葬や埋葬に付したが、残りの 7938 人、即ち 44%、半数に近い遺体は発見されず、収容できなかったというのである。

普通に考えると、この数こそがいわゆる「行方不明者」ということになるが、必ずしもそうではない。傷みが激しくて身元が確認できず、行方不明者として処理せざるをえなかった遺体がかかりの数に上ったと推測されるからである。

* 〒022-0211 岩手県大船渡市三陸町綾里石浜八ヶ森 75

史料1 『海嘯始末ニ付申報』

「海嘯始末ニ付申報 明治二十九年六月十五日初夜ニ於ケル大海嘯タル 実ニ未曾有ノ変災ニシテ上下内外一般ノ驚愕 且ツ痛悼シテ措カサル所ニ候処 匆々巳ニ一年ヲ経過シ 今ヤ前后ノ措置モ漸ク其緒ニ就クヲ得候ニ付 左ニ其顛末ノ要概ヲ開陳シ以テ供瀏覧候

被害ノ概況

県下ノ被害区域ハ南ノ方気仙郡ヨリ北九戸郡ニ至ル沿岸六十余里ニ亘リ 其激突ヲ受ケタル村落ハ恰カモ颶風后ノ砂漠ヲ見ルカ如ク查渺トシテ家屋ノ残礎タニ止メサルモノアリ 或ハ破屋断片所在ニ堆積シ汚泥穢沍鬱シテ歩ヲ容ルヘカラサルモノアリ 幸ヒニシテ其蕩尽ヲ免レタルモノト雖トモ家屋田畑ノ類ハ濁潮ノ浸ストコロトナリ 家屋ハ湿潤起臥ニ堪ヘス 田畑ハ作毛枯凋亦用フヘカラサルニ至リ 負傷者ハ痲ヲ包ミテ遠近ニ叫鳴シ 幾多ノ屍ハ累々トシテ所在ニ横タハリ 萬死ヲ免タル老幼ノ徒ハ左往右来シテ窮命ニ泣ク 凡テ是レ凄惨荒涼ノ状見ルトシテ聞クトシテ断腸ノ思アラシメサルハナカリキ

其被害数ヲ挙クレハ被害地ハ気仙、上閉伊(南閉伊)下閉伊(東閉伊北閉伊)、九戸(南九戸北九戸)ノ四郡(旧六郡)三十七町村ニシテ 更ニ之ヲ部落別ニセハ八百五十二カ所ニ涉リ 死亡人員一万八千五百五十八 重軽傷二千九百四十五 家屋ノ流亡五千四十二 破壊七百十四 更ニ之ヲ戸数ニ分テハ 流亡五千八百十三 破壊八百五十二 浸水千五百七十二

(中略)

死体収容

死体収容ニ付テハ各警察署 郡町村ニ左ノ訓令ヲ発シタリ

- 一、死体ハ止ムヲ得サル事情ノ存セザル限りハ引受人ノ有無ニ拘ワラズ可成火葬スルコト
- 一、数人ノ死体ヲ一纏穴ニ埋ムル事ヲ避ケ止ムヲ得サル場合ハ墓地中無害ノ場所ヲ選定シ可成深く発掘シ苟クモ衛生上ノ后害ヲ残サザル様注意スルコト
- 一、牛馬ノ死体ハ必ス焼棄スル事

右ノ訓令ヲ発スルト同時ニ警察部巡查ヲ派遣シ人夫ヲ督シテ地上散乱シアル或ハ海上漂流セル死体ノ収容ヲ為サシメタルニ海上ニ漂流シタル死体ハ時ヲ経テ浮上スルモノアリ其収容容易ナラス日ヲ経ル事六十日ニシテ漸ク大局ヲ告グルニ至レリ

而カモ死体収容ノ数ヲ以テ之ヲ死亡数ニ比スルトキハ 尚ホ且ツ数千ノ不足ヲ見ルニ至ルモ 死体ノ多クハ深く海底ニ委シ又ハ遠ク大洋ニ推流サレタルモノアルニ由ル

今死体処分ノ結果ヲ述ヘンニ上閉伊郡ニ火葬四百三 埋葬千七百九十七 下閉伊郡ニ火葬二千二百八十一 埋葬千四百五十五 九戸郡ニ火葬二百十三 埋葬五百九十三 気仙郡ニ火葬二千四百九十 埋葬九百八十八 埋火葬合計一万二百二十ナリトス

表 1 明治三陸津波における岩手県での死体処理の内訳

郡 名	死者総数	死体発見数(率)	火葬数	埋葬数	死体不明数(率)
上 閉 伊	5,393	2,200 (41%)	403	1,797	3,193 (59%)
下 閉 伊	6,088	3,736 (61%)	2,281	1,455	2,352 (39%)
九 戸	1,001	806 (81%)	213	593	195 (19%)
気 仙	5,676	3,478 (61%)	2,490	988	2,198 (39%)
合 計	18,158	10,220 (56%)	5,387	4,833	7,938 (44%)

(岩手県知事より内務大臣宛(1897.6.15)『海嘯始末ニ付申報』(岩手古文書研究会,1999)による)

当時の新聞などを見ると、例えば釜石町(現市)では、寺(石心寺)の門前に約 700 の死体が収容されたが、身元不明の者が多く、警察が「心当たりの者は引き取るべし」との立札を建てたなどとあるし「多くは死体変化し、父子だも尚ほ其の容貌を辨ずる能はざるに至る。頭足所を異にするに至りては惨の最も惨たるものなり」(『綾里村誌』(綾里尋常高等小学校編、

1932))などという記録もある。かと思うと陸前高田市の広田町には、明治の津波で死んだ「仏」らしいというだけで、何処の誰とも分からない幾つもの小さな石仏が畑の片隅にあつて、最近まで、寺の住職さえ知らなかった事実もある。私の住んでいる地区でも、数年前、墓地とは関係ない耕作中の畑から、数体の白骨死体が出てきたことがあり、おそらく明治の津波の際に死

体を埋めたものであろうと云われた。当時、発表された大船渡村(現市)や唐丹村(現釜石市)の海岸に打ち上げられた死体の写真を見ても、傷みが酷くて、とてもその身元が確認できたとは思えないものばかりである。これら身元の判明しない遺体も、本来は「行方不明者」ということになる。

前記の「明治三陸大海嘯関係文書」を見ると、「死体引き取り人ナキモノ女一人」(1897年(明治三十年)五月二十八日)とか「唐丹村ニ於テ本日川底ヨリ海嘯罹災者死体掘出シタル旨電報之有」(同、六月二日)などという、被災地から県庁への打電が、津波からほぼ一年近く経ってもつづいている。

なお、訓令では「数人ノ死体ヲ一纏穴ニ埋ムル事ヲ避ケ」「止ムヲ得サル場合ハ墓地中無害ノ場所ヲ選定シテ」なるべく深く掘って埋めよとある。

しかし、人口の半数以上が死亡した田老村、釜石町、唐丹村、綾里村など、溺死者の多い村や集落では、とてもこの訓令のようなわけにはいかなかったと思われる。

身近なところで考えても、私の暮らしている地域(綾里・石浜)では人口 187 人の中、146 人が溺死して、僅かに 41 人しか生き残らなかった。その中には負傷者もいれば子どもや老人もいる。すると実際に働くことができたのは、精々、半数程度の人たちだったであろう。その僅かに二十人か三十人の生き残り、何倍もの死体を処理するのに、一か所に埋めるなどか、なるべく穴を深く掘ってなどと云われても、とてもそうはいかなかったと思うのである。当時の新聞や記録、また云い伝えの中にも、穴を掘って何人もの死体を埋めた話がよく出てくる。被害写真の中にも、場所は不明だが、埋葬のために、数人の遺体を麦畑に運んできて並べてある惨い写真がある。

§3. むすび

今回、公開された『海嘯始末ニ付申報』では、津波直後の状況を回顧して「幾多ノ屍ハ累々トシテ所在ニ横タハリ」「見ルトシテ聞クトシテ断腸ノ思アラシメサルハナカリキ」としている。

だが、その遺体が陸にあって、とにもかくにも人手によって葬られたのならまだしも、半数近くの約 8000 の遺体は、無残にもそのまま海の藻屑と化して、故郷の海岸に辿りつくことが出来ず、人手によって葬ってさえもらえなかったのである。幾重にも恐ろしい、津波と、その「引き波の猛威」「引き波の恐怖」と云わなければならない。

謝辞

明治三陸津波関係の文書が岩手県庁に保管されていることは前々から知っていたが、個人では持ち出し不可能であったため、これまでは、實際上、津波研究のためにあまり役立てられてこなかった。今回、岩手県古文書研究会の皆様のご熱意によって、その全文が解読され『岩手古文書館巻五』として公刊されたことでわれわれもはじめてこれを手にし、読むことが出来るようになった。同会の皆様に心からの謝辞を捧げたい。

文献

- 岩手古文書研究会編, 1995, 岩手古文書館, 5, 285pp.
綾里尋常高等小学校編, 1932, 綾里村誌, 205pp.
山下文男, 2002, 津波における「引き波の恐怖」—昭和三陸津波の死者数と行方不明者数の比率の意味するもの—, 歴史地震, 18, 183-187.